

事業の活動量・実績の数値化 活動指標	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	相談室の開設日数	日	計画	-	244	244	243	244	244
				実績	245	244	244	238	238	245
	②			計画	-					
				実績						
	③			計画	-					
				実績						
〈記述欄〉※数値化できない場合										
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	① 婦人相談の延べ件数	相談件数が多いほど、市民ニーズが高いと考え、指標として設定する。	件	計画	-	330	330	350	350	350
				実績	324	311	384	334	335	316
	② 家庭児童相談の延べ件数	相談件数が多いほど、市民ニーズが高いと考え、指標として設定する。	件	計画	-	120	120	150	150	150
				実績	117	114	158	120	87	187
	③			計画	-					
				実績						
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・婦人相談及び家庭児童相談は窓口を設置し対応する必要があり、総合計画の「人権侵害への対応」に合致する事業である。今後も、市民が気軽に相談できる場所として、継続して対応していく必要がある。 ・児童福祉に関する相談対応は、児童福祉法に市の業務と位置づけられており、婦人相談員についても、売春防止法に基づき市長が委嘱するとされていることから、市が主体となり実施する必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・婦人相談件数、家庭児童相談件数はともに一定の件数の相談があっている。 ・相談員の更なる相談業務のスキルアップのため、研修等への参加を行う。また、相談窓口をHPや広報紙等により周知を図る。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・婦人相談については売春防止法、家庭児童相談は児童福祉法に基づき実施しており、民間委託はできない。 ・相談業務は知識・経験はもとより、相談者の安心感、さらに信頼関係を作ることが重要であり、市で対応するのが望ましい。 ・他の機関等との連携は重要であり、内容に応じて連携を行いながら実施している。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 現行どおり、婦人相談員・家庭児童相談員を市民相談室に配置し、必要に応じて関係機関と連携し、相談に対応する。複雑多様化する相談内容に対応できるよう各種研修会を通じて、相談員の更なるスキルアップを行うとともに、市民に対し相談窓口の周知を図る。	
外部評価の実施		無	実施年度
改善進捗状況等	H29進捗状況		
	H29取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等		特になし (委員からの意見等)	

1 (Plan) 事務事業の計画									
事務事業名	母子生活支援施設入所措置事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	3	—	2	—	1
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	1	—	11	—	09
	施策の大綱(節)【政策】	1	人権が尊重される平等なまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	1	人権文化の創造		施策大項目				
	具体的な施策と内容	2	人権侵害への対応		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	さまざまな事情(DVや経済的な理由等)にある母と子どもを、母子生活支援施設に入所措置を行い、保護するとともに、心身と生活の安定を図り、自立促進のための相談・援助を進めながら、自立に向けた支援を行う。								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営								

2 (Do) 事務事業の実施									
評価対象年度の事業内容等									
対 象 (誰・何を)	さまざまな事情(DV等)で入所が必要な母親と子ども								
事業内容(手段、方法等)				成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)					
・入所を希望する母親に対し、面接を行い状況等を把握し、入所措置の可否を決定する。(必要に応じて、熊本県女性相談センター等の関係機関との情報交換や連携を行い、判断する。) ・入所措置決定後は、母子生活支援施設に移送等を行い、入所後は施設職員等のサポートを受けながら、就労等の自立に向けた支援を図る。 ・施設に対しては、入所者の事務費、事業費(生活費等)の措置費を支払う。入所者は、所得に応じた負担金を支払う。 ・定期的に入所者および施設に対し状況の聞き取りや面接等を行い、自立に向けた支援を行う。				施設に入所措置を行い、心身と生活の安定を図るとともに、施設職員等のサポートを受けながら、自立を目指す。					
コスト推移			27年度決算	28年度決算	29年度決算 見込	30年度予算	2019年度 見込	2020年度 見込	2021年度 見込
事業費(直接経費)			(単位:千円)	3,652	14,250	7,862	8,392	8,379	8,379
財 源 内 訳	国県支出金		2,206	11,074	5,431	6,274	6,274	6,274	6,274
	地方債								
	その他特定財源(特別会計→繰入金)		14			13			
	一般財源(特別会計→事業収入)		1,432	3,176	2,431	2,105	2,105	2,105	2,105

事業の活動量・実績の数値化 活動指標	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①			計画	-						
				実績							
	②			計画	-						
				実績							
	③			計画	-						
				実績							
	〈記述欄〉※数値化できない場合 母子生活支援施設への入所については、いつ、どのような理由で希望があるのかは不明なため、活動の指標として数値化することは難しい。										
	もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
①				計画	-						
				実績							
②				計画	-						
				実績							
③				計画	-						
				実績							
〈記述欄〉※数値化できない場合 入所者がいない、あるいは入所している者が自立して退所していくことが望ましいが、それぞれのケースでDVなど理由や状況が異なるため、成果指標として数値化することは難しい。											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・DV等の理由により、母子生活支援施設に入所措置し自立支援を行う本事業は、総合計画の「人権侵害への対応」に合致する事業である。 ・現状、DV被害等による相談も少なくないことから、今後も様々な理由で支援を必要とする母子が施設入所を希望され则认为。 ・入所措置については、児童福祉法で、市に実施義務があることが規定されている。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・施設入所者は様々な支援により、退所後の自立した生活につながっており、成果は表れている。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・市に実施義務があり、入所措置等の行政処分を行うため、民間委託等はできない。なお、入所者の保護、生活支援は、母子生活支援施設に委託している。 ・施設の入退所にあたっては、必要に応じて、他の相談業務との連携を取っている。 ・措置費及び入所者の負担金は、国の基準に準じて決定している。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 入所者が少しでも早く自立した生活ができるように、現行どおり支援を実施する。今後も、相談者の安全を第一に考え、速やかな対応を行うとともに、自立に向けた様々な支援を実施する。	
外部評価の実施		無	実施年度
改善進捗状況等	H29進捗状況		
	H29取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等		(委員からの意見等) 特になし	

事業の活動量・実績の数値化 活動指標	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	給付対象者数	人	計画	-	31	41	44	41	40
				実績		29	42	37	33	37
	②	給付額	千円	計画	-	12220	12220	14615	12788	10160
				実績		7745	11534	7518	12533	7022
	③			計画	-					
				実績						
	〈記述欄〉※数値化できない場合									
	もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
①				計画	-					
				実績						
②				計画	-					
				実績						
③				計画	-					
				実績						
〈記述欄〉※数値化できない場合										
本事業の必要性を図る上で、事業に対する需要の程度を活動指標にはあげているが、事業の性質上、成果指標の数値化は困難である。										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・本事業は、未熟児として生まれた子どもの健康を保持し、子育て家庭の経済的負担を軽減する事業であり、総合計画の「乳幼児の健康支援」に合致した事業である。 ・近年の晩婚化による高齢初産婦の増加や早産など、低出生体重児が一定数あり、事業の必要性はある。 ・母子保健法により、市は母子並びに乳幼児の健康の保持、増進に努めることとされており、市が実施すべき事業である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・高度医療が受けられることで、疾病や障害予防、重症化予防につながっていると考ええる。 ・母子保健法により、給付の範囲、指定医療機関などが定められており、事業内容の見直しはできない。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・既に社会保険診療報酬支払基金等に審査と支払の委託を行っており、これ以上の民間委託等は困難である。 ・子ども医療費助成や重度医療費助成の類似事業があるが、それぞれ国や県の補助を活用した事業であり、独立した事業として明確にしておく必要があり統合は困難である。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 医療を必要とする未熟児が速やかに適切な処置を受けられるよう、現行どおり実施する。今後も保護者の経済的負担を軽減し、未熟児として出生した子どもの健やかな発達を促す。	
外部評価の実施		無	実施年度
改善進捗状況等	H29進捗状況		
	H29取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等		(委員からの意見等) 特になし	

事業の活動量・実績の数値化 活動指標	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	補助金額	千円	計画	-	4510	4510	4510	4510	4510
				実績	6764	4510	4510	4510	4510	4510
	②			計画	-					
				実績						
	③			計画	-					
				実績						
〈記述欄〉※数値化できない場合										
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	① ひかり児童館の延べ利用人数	活動状況を確認する指標として設定した。	人	計画	-	26000	26000	26000	26000	26000
				実績	25650	26698	26784	28339	28650	28356
	② ひかり児童館の年間活動日数	活動状況を確認する指標として設定した。	日	計画	-	362	362	362	362	362
				実績	362	360	361	363	360	360
	③			計画	-					
				実績						
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・地域の児童の健全な育成を図ることを目的とした本事業は、総合計画の「子育て環境の充実」に合致する事業である。 ・児童館の利用者も年々増加傾向にあり、ニーズは高いものとする。 ・児童館では、児童の健全育成のため様々な活動が行われており、市が支援することは必要と考える。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・利用したい時に施設が利用できる体制ができており、目標どおりの利用がなされている。 ・児童館の役割である地域活動、体験活動等の事業内容については、利用児童や保護者、関係者の意見を取り入れ、適宜、見直しを行いながら実施されている。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、コストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・本事業は補助金交付事業であり委託できない。なお、運営は民間委託し実施している。 ・類似事業として放課後児童クラブがあるが、事業目的が異なるため、統合はできない。 ・活動内容に応じて実費徴収は実施されており、適正に利用者負担が設定されていると考える。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 利用児童数も多く、様々な活動が行われている。今後も事業内容等については運営者と協議しながら、継続して実施する。	
外部評価の実施		無	実施年度
改善進捗状況等	H29進捗状況		
	H29取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等		(委員からの意見等) 1箇所のみの実施でいいのか。 公平性に欠けるので、公募するなど検討が必要ではないか。 さらに事業の周知・広報が必要でないか。	

事業の活動量・実績の数値化 活動指標	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	手当延べ支払件数	件	計画	-	156300	183680	181600	179600	178555
				実績	156397	185840	183832	182180	179517	177768
	②	手当支給額	千円	計画	-	2143840	2074558	2058000	2029260	2008315
				実績	2136375	2088025	2068370	2049100	2018955	1996040
	③			計画	-					
				実績						
〈記述欄〉※数値化できない場合										
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①			計画	-					
				実績						
	②			計画	-					
				実績						
	③			計画	-					
				実績						
〈記述欄〉※数値化できない場合 本事業は、手当の支給事業であるため、受給者の満足度など成果指標として、数値化することは困難である。										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・児童手当法に基づく事業であり、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資する目的から、総合計画の「子育て環境の充実」に合致する事業である。 ・対象者の支給要件や支給額などは、社会状況の変化に応じて、国が適宜見直しを行い実施されており、ニーズと合致していると考えられる。 ・児童手当法により、市が受給資格認定等の事務を行うこととなっている。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・継続的な支援を行うことで、子育て世帯の生活の安定を支え、児童の健全育成につながっている。 ・児童手当法に基づき事務を行う必要があり、市では事業内容の見直しはできない。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、コストを下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・法定受託事務であるため、市で実施する必要がある、民間に委託等はできない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 今後も、児童手当法に基づき、事業を現行どおり実施する。国の規定に基づき、適正な執行を行う。	
外部評価の実施		無	実施年度
改善進捗状況等	H29進捗状況		
	H29取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等		特になし (委員からの意見等)	

事業の活動量・実績の数値化 活動指標	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	手当受給者	人	計画	-	1600	1600	1600	1600	1600
				実績	1591	1604	1597	1567	1536	1480
	②	手当支給額	千円	計画	-	795110	773600	749497	756545	789445
				実績	788601	77366	759701	762788	765424	766732
	③			計画	-					
				実績						
〈記述欄〉※数値化できない場合										
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①			計画	-					
				実績						
	②			計画	-					
				実績						
	③			計画	-					
				実績						
〈記述欄〉※数値化できない場合 本事業は、対象児童が育成される家庭生活の安定と自立の促進、児童福祉の増進が目的であるが、その目的達成の指標としては、数値化することは困難である。										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・児童扶養手当法に基づき、ひとり親家庭の生活の安定と自立を促し、児童の福祉の増進を図る目的から、総合計画の「子育て環境の充実」に合致する事業である。 ・対象者の支給要件や支給額は、社会状況の変化に応じて、国が適宜見直しを行い実施されており、ニーズと合致していると考えられる。 ・法により、市が受給資格認定等の事務を行うこととなっている。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・継続的な支援を行うことで、ひとり親家庭の安定、自立した生活を支え、児童の福祉の向上につながっている。 ・法に基づき事務を行う必要があり、市では事業内容の見直しはできない。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・法定受託事務であることや、ひとり親家庭等医療費助成等の業務との連携も必要であり、民間に委託等はできない。 ・支給認定に必要な世帯構成や収入など家庭の詳細な調査、また、不正受給への対応など責任性の高い業務であり正職員での対応が望ましい。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 今後も、児童扶養手当法に基づき、事業を現行どおり実施する。国の規定に基づき、適正な執行を行うとともに、事務の効率化を図り、迅速な処理に努める。	
外部評価の実施		無	
改善進捗状況等	H29進捗状況		
	H29取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等		(委員からの意見等) 特になし	

事業の活動量・実績の数値化 活動指標	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	延長保育実施保育所数	園	計画	-	44	44	46	47	47
				実績	44	44	44	46	46	45
	②	休日保育実施保育所数	園	計画	-	2	2	-	-	-
				実績	2	2	2	-	-	-
	③	夜間保育実施保育所数	園	計画	-	1	1	-	-	-
				実績	1	1	1	-	-	-
	〈記述欄〉※数値化できない場合									
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	① 延長保育延べ利用児童数	開園することにより、朝夕の時間に保育を必要とする児童を受け入れた延べ利用者数	人	計画	-	68050	64960	64000	65000	65000
				実績	68043	64958	52559	64445	60953	60268
	② 休日保育延べ利用児童数	開園することにより、休日の時間に保育を必要とする児童を受け入れた延べ利用者数	人	計画	-	670	650	-	-	-
				実績	670	646	618	-	-	-
	③ 夜間保育延べ利用児童数	開園することにより、夜間の時間に保育を必要とする児童を受け入れた延べ利用者数	人	計画	-	6120	5820	-	-	-
				実績	6118	5819	6390	-	-	-
	〈記述欄〉※数値化できない場合									

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・保護者の就労形態が多様化してきている中で、本事業の目的は総合計画における「子育て環境の充実」の施策に合致している。 ・毎年、多くの児童を受け入れており、多様化した保育需要に対応する本事業の必要性は高い。 ・本事業は国実施要綱において、事業主体は市町村と定められており、市が実施する必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・多くの利用があっており、本事業の利用を希望した者は、受入れができていことから事業の有効性は高い。 ・国県補助を活用するためには、実施要綱に示されている内容に合致する必要がある、市独自で事業内容を見直すことはできない。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・本事業は、延長保育を実施する施設への補助金事業であり、委託はできない。 ・国県補助であり、独立した事業として明確にしておく必要がある。 ・利用料については、利用時間に応じた金額が設定されており、受益者負担は適正である。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 保護者の就労形態の多様化に対応するため、子ども・子育て支援法に基づき実施する。	
外部評価の実施		無	実施年度
改善進捗状況等	H29進捗状況		
	H29取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等		(委員からの意見等) 特になし	

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	地域子育て支援センター数	箇所	計画	-	6	6	6	6	6
				実績	6	6	6	6	6	
	②			計画	-					
				実績						
	③			計画	-					
				実績						
〈記述欄〉※数値化できない場合										
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	① 年間延利用人数	多くの子育て親子が利用することで交流が促進されるため。	人	計画	-	43000	43000	43000	46000	46000
				実績	42448	40896	40568	45384	43254	36205
	② 講習会等開催回数	開催を重ねることで、子育てに関する情報提供が充実し、子どもの健やかな育ちに寄与する。	回数	計画	-	240	240	240	280	280
				実績	232	216	256	270	249	260
	③ 相談件数	子育て中の親の不安感の解消に寄与する。	件	計画	-	910	910	910	900	900
				実績	908	722	734	729	564	572
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・国の少子化対策推進基本方針にも、地域子育て支援センターの活用がうたわれており、総合計画の「子育て環境の充実」に合致する。 ・近年、少子化や核家族化の進行などにより、子育て中の親の孤独感や不安感の増大といった問題が生じており、本事業の必要性は高い。 ・子ども・子育て支援法59条において事業主体は市町村となっていることから市が実施する必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・支援センター1箇所あたりの平均年間利用人数は、平成26年度：約6,500人、平成27年度：約7,500人、平成28年度：約7,200人、平成29年度：約6,034人で、利用状況に増減はあるものの例年順調である。 ・多くの保護者や児童に利用されており、事業の有効性は高い。今後も、情報提供の方法を検討し、各支援センターが引き続き、利用しやすい場所になるよう取り組んでいく。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・既に事業のほとんどを委託して実施している。 ・補助事業を活用して実施するもので、明確に独立した事業として実施する必要がある。地域のバランス、利用者の利便性を考慮し設置しているため統合は困難である。 ・公立は、保育士経験者の再任用職員で対応することで人件費の削減に努めている。 ・支援センターは、基本的に保護者負担は適さない。材料費等については、実費を徴収しており、適正である。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 市内6カ所の支援センターについては、現行どおり実施する。親子が気軽に利用できるよう子育て支援情報サイト「あったかねっと」やFMやつしろ、定期健診等を活用し、支援センターの周知を図る。 公立の支援センターについては、保育士経験者の再任用職員で対応することで人件費の削減に努める。	
外部評価の実施		無	実施年度
改善進捗状況等	H29進捗状況		
	H29取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等		特になし (委員からの意見等)	

No	4290341
----	---------

事務事業票

所管部長等名	健康福祉部長 丸山 智子
所管課・係名	こども未来課 子育て支援係
課長名	田中 かおり

評価対象年度	平成29年度	(2017)
--------	--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名		ひとり親家庭等医療費助成事業		会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	3	—	2	—	1
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	1	—	22	—	10
	施策の大綱(節)【政策】	2	安心して出産・子育てできるま ちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標	3	誰もが希望をもって暮らせる “やつしろ”		
	施策の展開(項)【施策】	2	子育て支援		施策大項目	1	結婚・出産・子育ての希望を かなえる		
	具体的な施策と内容	1	子育て環境の充実		施策小項目	1	結婚・出産・子育てへの支援 の展開		
事務事業の概要 (全体事業の内容)		ひとり親家庭等の医療費に係る経済的負担を軽減し、父または母の健康の保持と、児童の健やかな育成を支援する。ひとり親家庭等の医療費の一部負担金について、3分の2を助成する。							
実施手法 (該当欄を選択)		● 全部直営							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対 象 (誰・何を)	母子家庭の母及びその者が扶養している児童、父子家庭の父及びその者が扶養している児童、父母のいない児童								
	事業内容(手段、方法等)			成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)					
・対象者から申請書を受け付け、認定審査を行い、受給資格者証を交付する。 ・医療費の助成は、保険診療が対象であり、償還払いとなる。 ・受給資格者は医療機関等の窓口にて、保険診療における本人一部負担金を支払い、助成申請書に医療機関等から証明をもらい、本課へ提出。 ・市は助成申請書の審査後、受給者指定口座へ助成金を振り込む。			ひとり親家庭等の医療費負担を軽減し、安心して医療を受けられるようにする。						
コスト推移			27年度決算	28年度決算	29年度決算 見込	30年度予算	2019年度 見込	2020年度 見込	2021年度 見込
事業費(直接経費) (単位:千円)			31,870	28,537	27,898	27,080	28,000	28,000	15,400
財 源 内 訳	国県支出金		16,378	14,545	13,946	13,514	14,000	14,000	1,400
	地方債								
	その他特定財源(特別会計→繰入金)								
	一般財源(特別会計→事業収入)		15,492	13,992	13,952	13,566	14,000	14,000	14,000

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	受給資格者数	人	計画	-	4700	4700	4500	4500	4500	
				実績	4644	4633	4466	4503	4482	4591	
	②	医療費助成の延べ件数	件	計画	-	21000	21000	17200	15200	15019	
				実績	20914	19380	19204	16910	15121	14884	
	③	医療費の助成額	千円	計画	-	40057	34572	30873	29883	27966	
				実績	37347	36029	35109	31820	28478	27855	
〈記述欄〉※数値化できない場合											
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-					
					実績						
	②				計画	-					
					実績						
	③				計画	-					
					実績						
〈記述欄〉※数値化できない場合											
本事業は、ひとり親家庭等における父または母とその児童の健康を保持し、その家庭の経済的負担を軽減する目的であるが、その成果指標として数値化することは困難である。											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・ひとり親家庭の経済的負担軽減と保護者・児童の健康的な生活を支援する本事業は、総合計画の「子育て環境の充実」に合致する事業である。 ・ひとり親家庭には経済的に困難な家庭も多く、経済的負担の軽減を図り、適切な医療行為につなげる本事業の役割は重要である。 ・県の補助制度を活用しており、市町村が事業主体とされていることから、市が実施する必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・医療費負担を軽減し、安心して医療が受けられることにより、ひとり親家庭の健康の保持に一定の成果があがっていると考え。 ・県の補助制度に基づき事業を実施しており、市独自の事業内容の見直しは困難である。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・こども医療費助成や重度心身障がい者医療費助成の類似事業はあるが、それぞれ国や県の補助を活用した事業であり独立した事業として明確にしておく必要がある。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 今後も、ひとり親家庭への支援として適正な執行を行うとともに、事務の効率化を図りながら事業を現行どおり実施する。	
外部評価の実施		無	実施年度
改善進捗状況等	H29進捗状況		
	H29取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等		特になし (委員からの意見等)	

1 (Plan) 事務事業の計画										
事務事業名	こども医療費助成事業				会計区分	01 一般会計				
					款項目コード(款-項-目)	4	—	1	—	1
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち		事業コード(大-中-小)	1	—	22	—	12
	施策の大綱(節)【政策】	2	安心して出産・子育てできるま ちづくり		総合戦略での 位置づけ	基本目標	3	誰もが希望をもって暮らせる “やつしろ”		
	施策の展開(項)【施策】	2	子育て支援			施策大項目	1	結婚・出産・子育ての希望を かなえる		
	具体的な施策と内容	1	子育て環境の充実			施策小項目	1	結婚・出産・子育てへの支援 の展開		
事務事業の概要 (全体事業の内容)	0歳から中学3年生(15歳まで)の子どもの通院・入院等にかかる医療費の全部を助成し、子どもの保護者の経済的負担を軽減し、医療の 受診機会の確保を通じて、子どもの健康保持と健全な育成を図る。									
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営									

2 (Do) 事務事業の実施									
評価対象年度の事業内容等									
対 象 (誰・何を)	市内に居住する中学3年生(15歳まで)の子ども及び保護者								
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか) 医療費の全部を助成することにより保護者の経済的な負担を軽減し、医療の受診機会の確保を通じて、子どもの健康の保持、増進を図ることによって、子育て支援に寄与する。								
コスト推移	27年度決算	28年度決算	29年度決算 見込	30年度予算	2019年度 見込	2020年度 見込	2021年度 見込		
事業費(直接経費) (単位:千円)	355,946	430,237	440,400	429,769	430,000	430,000	430,000		
財源内訳									
国県支出金	47,090	38,293	38,273	49,970	50,000	50,000	50,000		
地方債									
その他特定財源(特別会計→繰入金)									
一般財源(特別会計→事業収入)	308,856	391,944	402,127	379,799	380,000	380,000	380,000		

事業の活動量・実績の数値化	指標名			単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	受給者数	人	計画	-	9600	9400	12400	15400	15400	
				実績	7385	9422	9452	12563	15720	15682	
	②	医療費助成の延べ件数	件	計画	-	130000	150000	163000	176000	189000	
				実績	108597	133986	156170	186644	228204	231837	
	③	医療費の助成額	千円	計画	-	239747	297000	353390	405087	455000	
				実績	192899	236407	283304	342655	415527	426766	
	〈記述欄〉※数値化できない場合										
	もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
①					計画	-					
					実績						
②					計画	-					
					実績						
③					計画	-					
					実績						
〈記述欄〉※数値化できない場合											
本事業は、子どもの医療費の全部を助成し、子どもの保護者の経済的負担を軽減する目的ではあるが、その成果指標として数値化することは困難である。											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・本事業は、子育て家庭の経済的負担を軽減し、子どもの健康を保持する事業であり、総合計画の「子育て環境の充実」に合致した事業である。 ・毎年多くの子育て世帯に利用されており、また対象年齢の拡大を求める声も多く、事業に対するニーズは高い。 ・本事業は、県の補助を活用しており、事業主体は市町村とされていることから市が実施する必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・これまで、現物給付(窓口無料)への対応や対象年齢の拡大を行ってきており、達成状況は順調である。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・現物給付(窓口無料)については、既に社会保険支払基金等に委託を行っており、これ以上の民間委託等は困難である。 ・ひとり親家庭等医療費助成や重度心身障がい者医療費助成の類似事業があるが、それぞれ県の補助を活用した事業であり、独立した事業として明確にしておく必要がある。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) ● 6 市による実施(規模拡充)	
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 本市の少子高齢化に伴う人口減少が進む中、少子化対策・子育て支援の充実は、喫緊の課題である。特にこどもが安心・安全に医療を受けることができる環境の整備は大変重要である。また、市民等から対象年齢の拡大を求める声も多く、県内自治体も中学生・高校生までを対象としているところが多いことから、先進自治体の実施状況等を踏まえ、財政負担等を精査し、事業拡大に向けて検討を行う。	
外部評価の実施		有：外部評価	実施年度 平成25年度
改善進捗状況等	H29進捗状況	4. 検討・見直し中	
	H29取組内容	18歳（高校3年生）までの対象年齢拡大に向けて、影響額や対象範囲等の検討を行った。	
決算審査に伴う常任委員会における意見等		(委員からの意見等) 事業の効果等について、数値的な検証が必要ではないか	

事業の活動量・実績の数値化 活動指標	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	一時預かり事業実施保育所数	園	計画	-	5	5	6	6	6	
				実績	6	5	5	5	5	4	
	②			計画	-						
				実績							
	③			計画	-						
				実績							
	〈記述欄〉※数値化できない場合										
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	一時預かり延べ利用児童数	家庭における保育が一時的に困難になった児童を受け入れた延べ利用者数	人	計画	-	2918	2120	2120	1500	1500
					実績	2918	2114	1863	1237	1308	485
	②				計画	-					
					実績						
	③				計画	-					
					実績						
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・保護者の多様な保育需要に対応する本事業は、総合計画における「子育て環境の充実」に合致している。 ・少子化や核家族化の進行、家庭や地域における子育て支援機能の低下等により、保護者の心理的・身体的負担が増大している中で、本事業の必要性は高い。 ・本補助事業は、国・県補助要綱において、事業主体は市町村と定められており、市が実施する必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・目標を下回っているものの、一時的に家庭で保育が困難になり、本事業の利用を希望したものは受入れることができていることから、事業の有効性は高い。 ・国・県の補助事業を活用するためには要綱に示されている内容に合致する必要がある、市独自で事業内容を見直すことはできない。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・国・県補助金を活用した事業であり、独立した事業として明確にしておく必要がある。 ・支出及び実績報告書の精査が主な業務であり、非常勤職員の対応はなじまない。 ・利用料については、児童の年齢、利用時間に応じた金額が設定されており、受益者負担は適正である。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 少子化や核家族化の進行、家庭や地域における子育て支援機能の低下等により、本事業の必要性は高い。安心して子育てできる環境整備を図るため、実施保育所の増加に向けた検討を進める。	
外部評価の実施		無	実施年度
改善進捗状況等	H29進捗状況		
	H29取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等		特になし (委員からの意見等)	

1 (Plan) 事務事業の計画									
事務事業名	こどもプラザ事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	3	—	2	—	1
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	1	—	22	—	15
	施策の大綱(節)【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標	3	誰もが希望をもって暮らせる “やつしろ”		
	施策の展開(項)【施策】	2	子育て支援		施策大項目	1	結婚・出産・子育てへの希望を かなえる		
	具体的な施策と内容	1	子育て環境の充実		施策小項目	1	結婚・出産・子育てへの支援 の展開		
事務事業の概要 (全体事業の内容)	気軽に利用できる子育て支援の拠点として、子育て中の親子の相互の交流を図る「つどいの広場事業」と、会員相互による援助活動により、子育て支援を行う「ファミリー・サポート・センター事業」を実施する。 【市】こどもプラザの運営を「こども・子育てあいねっと八代」に委託し、委託料を支払う。実施場所の賃料や光熱水費や備品購入、傷害保険への加入等を行う。 【委託先】事業を受託し、こどもプラザすくすく・わくわくにて実施する。								
実施手法 (該当欄を選択)	○ 全部直営								

2 (Do) 事務事業の実施									
評価対象年度の事業内容等									
対 象 (誰・何を)	主に乳幼児(0～3歳)を持つ子育て中の親子等(つどいの広場) 小学生までの児童を持つ子育て中の親子等(ファミリーサポートセンター) こども・子育てあいねっと八代(委託先)								
事業内容(手段、方法等)	・つどいの広場事業とファミリーサポートセンター事業を委託して実施する。 ☐ こどもプラザ「すくすく」: 火・水・金・土の10:00～16:00 ☐ こどもプラザ「わくわく」: 月～金の10:00～16:00 主に乳幼児(0歳から3歳児)を持つ子育て中の親が気軽に集い、交流の促進や子育て等に関する相談援助の実施、情報の提供、講習等の実施を行う。 ☐ 八代市ファミリー・サポート・センター: 木、日以外の10:00～18:00 地域において子どもの預かり等の援助を行いたい者と受けたい者からなる会員組織を運営し、会員の募集、登録や相互援助活動の調整、会員に対して援助活動を行うために必要な研修会の開催、会員の情報交換の場を提供するための交流会の開催を行う。								
成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	気軽に利用できる子育て支援の場所の提供及び会員相互による子育て支援を促進し、安心して子育てができる環境の充実を図る。								
コスト推移			27年度決算	28年度決算	29年度決算 見込	30年度予算	2019年度 見込	2020年度 見込	2021年度 見込
事業費(直接経費)			(単位: 千円)	13,107	13,176	13,399	13,448	13,500	13,500
財 源 内 訳	国県支出金		9,582	8,763	8,948	8,940	9,000	9,000	9,000
	地方債								
	その他特定財源(特別会計→繰入金)					35			
	一般財源(特別会計→事業収入)		3,525	4,413	4,451	4,473	4,500	4,500	4,500

事業の活動量・実績の数値化 活動指標	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	こどもプラザ「すくすく」の開設日数	日	計画	-	256	257	200	200	200
				実績	254	257	213	206	201	216
	②	こどもプラザ「わくわく」の開設日数	日	計画	-		213	240	240	240
				実績			213	213	213	254
	③	ファミリーサポートセンターの会員数	人	計画	-	800	850	1000	1000	1000
				実績	734	846	980	1085	774	885
	〈記述欄〉※数値化できない場合									
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	① こどもプラザの延べ利用者数	どのくらい親子の交流や相談等に繋がっているか、利用状況を設定した。		計画	-	9000	16000	16000	16000	17000
				実績	8736	9807	16192	16134	15926	18313
	② ファミリー・サポート・センターの活動実績	援助活動の成果として、会員相互の援助の活動実績を設定した。（援助の延べ利用件数）		計画	-	500	500	500	600	600
				実績	320	444	527	394	561	654
	③			計画	-					
				実績						
	〈記述欄〉※数値化できない場合									

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・子育て中の保護者の孤立感や不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進する本事業は、総合計画の「子育て環境の充実」に合致する事業である。 ・近年、少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、利用者も増加傾向にあり、市民ニーズは高い。 ・国及び県の補助事業であり、市町村が事業主体とされており、市が実施する必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・こどもプラザの利用者とファミリーサポートセンターの会員数、活動件数の実績の状況から、事業は順調である。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・事業は、既に委託し実施している。国県補助を活用した事業であり、独立した事業として明確にしておく必要がある。 ・つどいの広場の利用料等は、気軽に利用できる施設である事業の目的から、徴収は困難である。また、ファミリーサポートセンター事業は、利用者が提供者に利用料を支払っており、子育てサービスへの負担は適正と考える。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) さらに事業の広報・周知による利用の促進を行い、子育てへの負担や不安の軽減を図るため、事業の充実を進める。	
外部評価の実施		無	実施年度
改善進捗状況等	H29進捗状況		
	H29取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等		特になし (委員からの意見等)	

事業の活動量・実績の数値化 活動指標	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	公立保育所数	園	計画	-	14	12	11	11	11
				実績	14	14	14	11	11	11
	②			計画	-					
				実績						
	③			計画	-					
				実績						
	〈記述欄〉※数値化できない場合									
	もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
①		待機児童数 保育ニーズへの対応状況のバロメータとなることから。	人	計画	-	0	0	0	0	0
				実績	0	0	0	0	0	0
②				計画	-					
				実績						
③				計画	-					
				実績						
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・保護者の就労形態の多様化などにより、保育需要は増加しており、本事業は総合計画における位置づけである「子育てと就労の両立支援」に合致しているとともに、その必要性も高い。 ・共働きの増加、核家族化の進行により保育所のニーズは高まっており、本事業の必要性は高い。 ・児童福祉法により保育の実施は市の責務とされていることから、市が実施する必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・本市では待機児童がいないことから、保護者の多様なニーズに対応できていると考えられる。 ・児童福祉法及び厚生労働省で定める基準により実施しているため、見直しはできない。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・保護者や地域住民の理解と協力を得たうえで、民営化や統廃合を検討し進めている。 ・民営化・統廃合を進めることにより、人件費を含めたコストの削減が可能と考えられる。 ・現在も保育士の半数以上が非常勤職員となっており、これ以上の人件費の削減は困難である。 ・受益者負担(保育料)については国が示している基準の6割程度に設定しており、今後も社会状況の変化、子育て世帯の経済的負担等の状況を勘案しながら検討を進める。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 民間実施 ● 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 公立保育所として安定的で良質な保育サービスを提供しながら、「八代市公立保育所のあり方」に基づき、保護者や地域との協議を行い民営化等を進めていく。 また、保育料については、国・県の制度改革の状況に応じて対応を図っていく。	
外部評価の実施		有：外部評価	実施年度 平成28年度
改善進捗状況等	H29進捗状況	4. 検討・見直し中	
	H29取組内容	平成28年4月に発生した一連の熊本地震の影響への対応もあり、民営化等の検討は、地域や関係機関等への働きかけについて平成28年度は見送ることとしたが、平成29年度、1園について地域や関係機関等への働きかけを実施した。	
決算審査に伴う常任委員会における意見等		特になし (委員からの意見等)	

事業の活動量・実績の数値化	指標名			単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	市内委託保育所数	園	計画	-	44	44	45	45	45	
				実績	-	44	44	45	45	45	
	②	市外委託保育所数	園	計画	-	17	17	13	16	19	
				実績	17	17	17	16	16	15	
	③	利用者負担額徴収委託保育所数	園	計画	-	-	-	45	44	44	
				実績	-	-	-	44	44	44	
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	待機児童数	人	計画	-	0	0	0	0	0	
				実績	0	0	0	0	0	0	
	②	利用者負担額 収納率	園に利用者負担額の徴収を委託することにより、保護者が利用者負担額を納付しやすくなり、収納率の向上につながることから。	%	計画	-	100	100	100	100	100
					実績	98.9	99.5	99.5	99.4	99.6	99.6
	③				計画	-					
					実績						
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・保護者の就労形態の多様化(共働きの増加、核家族化の進行等)により保育需要は増加しており、本事業は八代市総合計画における位置づけである「子育てと就労の両立支援」に合致しているとともに、その必要性も高い。 ・児童福祉法により保育の実施は市の責務とされていることから、市が実施する必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・本市では待機児童がいないことから、保護者の多様なニーズに対応できていると考えられる。 ・児童福祉法及び厚生労働省で定める基準により実施しているため、見直しはできない。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・国県補助事業として実施しているため、独立した事業として明確に区分する必要がある。 ・人件費については、保育所入所に係る個人情報の取扱いなど責任性の高い業務であることから、正職員による対応が妥当である。なお簡易な業務については既に臨時職員を活用している。 ・受益者負担(保育料)については国が示している基準の6割程度に設定しており、今後も社会状況の変化、子育て世帯の経済的負担等の状況を勘案しながら検討を進める。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 児童福祉法及び子ども・子育て支援法の規定及び国の基準に準じて実施しているため、現行どおりとする。 また、保育料については、国・県の制度改革の状況に応じて対応を図っていく。	
外部評価の実施		有：外部評価	実施年度 平成29年度
改善進捗状況等	H29進捗状況	3. 現状推進	
	H29取組内容	本事業の実施及び給付費の支給は法で定められており、本市から委託を受け保育業務を行う私立保育所に対して委託料を支払うとする本事業を継続して実施している。 また、保護者が負担する保育料の徴収委託は、通所保育園に委託することで、保護者が納付しやすくなり、収納率の向上に繋がることから、こちらも継続して実施している。	
決算審査に伴う常任委員会における意見等		特になし (委員からの意見等)	

No	4290322	事務事業票		所管部長等名	健康福祉部長 丸山 智子			
				所管課・係名	こども未来課 保育係			
				課長名	田中 かおり			
評価対象年度	平成29年度	(2017)						

1 (Plan) 事務事業の計画									
事務事業名	管外公立保育委託事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	3	—	2	—	3
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	1	—	22	—	23
	施策の大綱(節)【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	2	子育て支援		施策大項目				
	具体的な施策と内容	2	子育てと就労の両立支援		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	管外の公立保育所へ入所を希望する児童の入所について審査・決定を行うとともに、保護者の所得に応じて利用者負担額(保育料)を算定する。また、児童福祉法及び子ども・子育て支援法の規定により委託先である公立保育所を設置する市町村へ委託料(施設型給付費)を支出する。 【市】児童の管外の公立保育所への入所について審査・決定を行い、委託先である管外の公立保育所に保育を委託し、利用者負担額を差し引いた委託料(施設型給付費)を支出する。 【委託先】保育が必要である児童の保育を受託し、入所児童の心身の健全な発達を促す。								
実施手法 (該当欄を選択)	☐ 全部直営 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託 ☐ その他()								
補助金事業該当	☐ 補助金(主な補助先:)※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等	児童福祉法、子ども・子育て支援法、八代市保育の必要性の認定に関する規則 ほか								
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	☒ 1 義務である ☐ 2 義務ではない			
	合併前		未定						

2 (Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業内容等										
対 象 (誰・何を)		・管外公立保育所入所児童及びその保護者 ・管外公立保育所								
事業内容(手段、方法等)				成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)						
・年度当初の入所について毎年、11月中旬～12月中旬にかけて、次年度4月からの入所申込を受付、審査。 ・管外公立保育所を設置する市町村に対して入所の可否を協議し、可であればその市町村と委託契約を締結。 ・保護者に対して入所を決定し、通知する。 ・年度途中の入所について毎月20日までに保護者から提出された入所申込により、入所の可否を審査。 ・管外公立保育所を設置する市町村に対して入所の可否を協議し、可であればその市町村と委託契約を締結。 ・保護者に対して入所を決定し、通知する。 ・毎月、児童が入所する管外公立保育所を設置する市町村からの請求に基づき、入所児童数、公定価格単価、加算単価等の確認後、利用者負担を差し引いた額の給付費を支弁。				市外の公立保育所を設置する市町村に児童の保育を委託することにより、保育が必要な就学前児童の受入促進を図り、保護者の仕事と子育ての両立支援及び入所児童の心身の健全な発達を促す。						
コスト推移				27年度決算	28年度決算	29年度決算 見込	30年度予算	2019年度 見込	2020年度 見込	2021年度 見込
事業費(直接経費) (単位:千円)				5,483	2,999	5,289	5,322	5,322	5,322	5,322
財 源 内 訳	国県支出金									
	地方債									
	その他特定財源(特別会計→繰入金)			1,635	1,218	822				
	一般財源(特別会計→事業収入)			3,848	1,781	4,467	5,322	5,322	5,322	5,322

事業の活動量・実績の数値化 活動指標	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	管外公立保育所委託数	園	計画	-	4	5	5	5	3	
				実績	4	6	5	3	3	5	
	②			計画	-						
				実績							
	③			計画	-						
				実績							
	〈記述欄〉※数値化できない場合										
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	待機児童数	保育ニーズへの対応状況のバロメータとなることから。	人	計画	-	0	0	0	0	0
					実績	0	0	0	0	0	0
	②				計画	-					
					実績						
	③				計画	-					
					実績						
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・本事業は八代市総合計画における位置づけである「子育てと就労の両立支援」に合致しているとともに、その必要性も高い。 ・保護者の就労形態の多様化（共働きの増加、核家族化の進行等）により保育需要は増加している。 ・児童福祉法により保育の実施は市の責務とされていることから、市が実施する必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・本市では待機児童がいないことから、保護者の多様なニーズに対応できていると考えられる。 ・児童福祉法及び厚生労働省で定める基準により実施しているため、見直しはできない。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・他市町村の公立保育所による保育委託であり、独立した事業として明確に区分する必要がある。 ・保育所入所に係る個人情報の取扱いや他市町村との調整、責任性の高い業務であることから、正職員による対応が妥当である。 ・受益者負担（保育料）については国が示している基準の6割程度に設定しており、今後も社会状況の変化、子育て世帯の経済的負担等の状況を勘案しながら検討を進める。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 児童福祉法及び子ども・子育て支援法の規定及び国の基準に準じて実施しているため、現行どおりとする。 また、保育料については、国・県の制度改革の状況に応じて対応を図っていく。	
外部評価の実施		無	実施年度
改善進捗状況等	H29進捗状況		
	H29取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等		(委員からの意見等) 特になし	

1 (Plan) 事務事業の計画									
事務事業名	母子家庭等自立支援対策事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	3	—	2	—	1
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	1	—	22	—	25
	施策の大綱(節)【政策】	2	安心して出産・子育てできるま ちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	2	子育て支援		施策大項目				
	具体的な施策と内容	2	子育てと就労の両立支援		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	ひとり親の家庭等に対し就労支援等を行い、児童の健全な育成とひとり親家庭等の経済的自立を図る。 ○母子・父子自立支援員による相談事業:自立のため相談に応じ、必要な情報提供及び指導を行い、就労支援等を行う。 ○母子家庭等高等職業訓練促進給付金:生活の安定につながる資格取得を促進するため、資格取得訓練中の一定期間において給付金を支給する。 ○母子家庭等自立支援教育訓練給付金:主体的な能力開発を支援するため、対象講座の受講のための費用を支給する。 ○ひとり親家庭等日常生活支援事業:生活援助や子育て支援を図るため、家庭生活支援員を派遣する。								
実施手法 (該当欄を選択)	○ 全部直営								

2 (Do) 事務事業の実施									
評価対象年度の事業内容等									
対 象 (誰・何を)	母子家庭の母、父子家庭の父及びその児童、並びに寡婦 八代市母子寡婦福祉連合会(日常生活支援事業委託先)								
事業内容(手段、方法等)				成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)					
○母子自立支援員による相談:月～金の8:30～17:00に、市民相談室に1名配置し、面接及び電話等にて相談を受付ける。 ○母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業:希望者は、事前相談を行い、必要書類を添えて申請する。審査を行い、支給の可否を決定する。支給申請があった月から毎月、給付金(市民税非課税世帯10万円、課税世帯7万500円)を支給する(上限は3年間)。卒業後には一時金を支給する。 ○母子家庭等自立支援教育訓練給付金:希望者は、母子自立支援員に事前相談を行い、対象講座の指定を受ける。講座受講終了後に申請を行い、受講費用の6割相当額を支給する。(上限20万円、下限12千円) ○ひとり親家庭等日常生活支援事業:希望者は事前に登録し、利用の際に派遣依頼の申し込みを行う。利用者は、課税状況と内容に応じて利用料を支払う。事業は母子寡婦福祉連合会へ委託。				ひとり親の家庭等に対し、就労相談や支援、資格取得の促進、生活援助や子育て支援を行うことにより、児童の健全な育成とひとり親家庭等の経済的自立を図る。					
コスト推移			27年度決算	28年度決算	29年度決算 見込	30年度予算	2019年度 見込	2020年度 見込	2021年度 見込
事業費(直接経費)			(単位:千円)	22,270	25,686	21,562	17,421	2,700	2,700
財 源 内 訳	国県支出金		15,711	18,549	19,694	11,885	1,900	1,900	1,900
	地方債								
	その他特定財源(特別会計→繰入金)								
	一般財源(特別会計→事業収入)		6,559	7,137	1,868	5,536	800	800	800

事業の活動量・実績の数値化 活動指標	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	母子自立支援員への相談人数	人	計画	-	210	200	230	230	230
				実績	207	186	222	190	157	189
	②	高等職業訓練促進給付金の受給者数	人	計画	-	21	20	20	20	24
				実績	28	23	19	21	25	19
	③	自立支援教育訓練給付金の受給者数	人	計画	-	3	3	3	3	3
				実績	1	3	0	0	1	3
〈記述欄〉※数値化できない場合										
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	① 高等職業訓練促進給付金の修業修了者	就労につながる指標として、設定した。（卒業一時金の支給者数）	人	計画	-	12	8	7	8	13
				実績	11	9	8	10	8	12
	②			計画	-					
				実績						
	③			計画	-					
				実績						
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・ひとり親家庭の自立支援を行う本事業は、総合計画の「子育てと就労の両立支援」と合致する事業である。 ・重要な施策であり、社会状況等の変化に応じて、国により適宜、施策の見直しが行われており、ニーズに合致していると考ええる。 ・母子及び父子並びに寡婦福祉法に、地方公共団体は母子家庭等の福祉を増進する責務を有すると明記されており、国や県の支援施策と連携し、市が実施する必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・ひとり親家庭の相談や自立支援に向けた資格取得促進等の事業が利用されており、就労や経済的自立につながっていると考ええる。 ・国県の施策に準じて事業を実施する必要がある、事業内容の見直しは困難である。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・日常生活支援事業は、八代市母子寡婦福祉連合会に委託している。給付金事業は、給付を行う業務であり、民間委託はそぐわない。 ・国県の補助金を活用した事業であり、明確に区分して実施する必要があるが、ひとり親家庭の自立を促進するための他事業との連携は必要不可欠である。 ・給付金や日常生活支援の派遣利用料等は、家庭の所得状況により支給額、利用料が設定されており、負担は適正と考える。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) ひとり親家庭等への自立と支援を図るためにも、母子寡婦福祉連合会やハローワーク等が実施する事業との連携を図る。国や県のひとり親家庭等に対する支援施策や、生活困窮者自立支援事業、公共職業安定所が実施する就労自立支援事業等と連携し、更なるひとり親家庭の自立支援に向けた取り組みを行う。	
外部評価の実施		有：外部評価	実施年度 平成27年度
改善進捗状況等	H29進捗状況	2. 一部対応	
	H29取組内容	ひとり親家庭等への支援について、広報紙等において、制度や手続き等の周知・広報を行った。また、就労自立支援について、ハローワークと連携を行い、就労に繋げることができた。	
決算審査に伴う常任委員会における意見等		(委員からの意見等) 特になし	

1 (Plan) 事務事業の計画										
事務事業名	放課後児童健全育成事業				会計区分	01 一般会計				
					款項目コード(款-項-目)	3	—	2	—	1
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち		事業コード(大-中-小)	1	—	22	—	27
	施策の大綱(節)【政策】	2	安心して出産・子育てできるま ちづくり		総合戦略での 位置づけ	基本目標	3	誰もが希望をもって暮らせる “やつしろ”		
	施策の展開(項)【施策】	2	子育て支援			施策大項目	1	結婚・出産・子育ての希望を かなえる		
	具体的な施策と内容	2	子育てと就労の両立支援			施策小項目	2	働きながら子育てしやすいま ちづくり		
事務事業の概要 (全体事業の内容)	仕事等のため昼間保護者のいない家庭の小学校児童を対象に、放課後等の子どもの安全・安心を確保し、児童の健全育成と保護者の仕事と子育ての両立を図る。 【市】社会福祉法人や保護者会等の27クラブに運営を委託し、委託料を支払う。 【委託先】事業を受託し、学校施設や保育所等にて、放課後児童クラブを実施する。									
実施手法 (該当欄を選択)	○ 全部直営 ○ 一部委託 ● 全部委託 ○ その他(									

2 (Do) 事務事業の実施									
評価対象年度の事業内容等									
対 象 (誰・何を)	保護者が仕事等により昼間家庭にいない小学校児童 社会福祉法人や保護者会等が運営する放課後児童クラブ(委託先、27クラブ)								
事業内容(手段、方法等)					成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)				
・登録児童数や活動事業内容及び収支予算計画を添付した放課後児童クラブの設置申請書を受け、放課後児童クラブの規模や事業内容を審査し、要件を満たす放課後児童クラブに委託を行う。(年度当初) ・年2回、委託料を支払う。(6月、11月) ・事業終了後に、事業実績報告及び収支決算書等の報告書を受け取り、事業内容の精査を行う。(年度末)					放課後や土曜日、夏休み・冬休みなどの長期休暇において、児童の安全・安心を確保し、児童の健全育成と保護者の仕事と子育ての両立を図る。				
コスト推移			27年度決算	28年度決算	29年度決算 見込	30年度予算	2019年度 見込	2020年度 見込	2021年度 見込
事業費(直接経費)			(単位:千円)	107,089	136,572	171,682	190,435	200,434	200,434
財 源 内 訳	国県支出金		71,893	91,627	115,920	126,956	133,623	133,623	133,623
	地方債								
	その他特定財源(特別会計→繰入金)								
	一般財源(特別会計→事業収入)		35,196	44,945	55,762	63,479	66,811	66,811	66,811

事業の活動量・実績の数値化 活動指標	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	委託クラブ数	箇所	計画	-	26	26	26	27	27	
				実績	26	26	26	26	26	27	
	②			計画	-						
				実績							
	③			計画	-						
				実績							
〈記述欄〉※数値化できない場合											
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	利用児童数	児童クラブの活動状況を確認する指標として設定した。	人	計画	-	905	943	1227	1231	1215
					実績	862	834	899	946	1049	1113
	②				計画	-					
					実績						
	③				計画	-					
					実績						
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・近年の少子化や核家族化の進行、就労形態の多様化等により、放課後等に子どもが安心して活動できる場を提供する本事業の役割は大きく、総合計画の「子育てと就労の両立支援」に合致する事業であり、市民ニーズも高いと考える。 ・国の放課後子どもプランに準じて、事業を実施しており、市が事業主体であることは妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・利用児童数も増加傾向にあり、事業としては順調に成果を上げている。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・地域の保護者会や社会福祉法人、NPO法人等に運営を委託している。 ・利用者負担については、クラブにより活動状況が異なるため、各クラブにおいて安定した運営が可能となる利用料金が設定されており、適切であると考え。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) ● 6 市による実施(規模拡充)	
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 放課後児童クラブについては、未設置の小学校区があり、また利用ニーズが高く既存のクラブでの受入れが困難な小学校区も見受けられる状況にあることから、未設置の小学校区への新設や、利用ニーズの高い小学校区への増設について計画的な整備を行う。利用ニーズの調査を実施するとともに、その結果を踏まえ、教育委員会等の関係部署や小学校、保護者等と協議を行う。 併せて、現在活動している自主クラブへの委託の可否について、各クラブの要望等をふまえながら検討を行う。	
外部評価の実施		無	実施年度
改善進捗状況等	H29進捗状況		
	H29取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等		特になし (委員からの意見等)	

1 (Plan) 事務事業の計画									
事務事業名	子育て短期支援事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	3	—	2	—	1
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	1	—	22	—	28
	施策の大綱(節)【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	2	子育て支援		施策大項目				
	具体的な施策と内容	2	子育てと就労の両立支援		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	家庭において児童が一時的に養育が困難となった場合に、児童の養育・保護を行うことにより、児童と家庭の福祉向上を図る。 ○ショートステイ事業：出産や冠婚葬祭・公的行事への参加、育児疲れ等の事由により、児童の養育が一時的に困難となった家庭の児童を一時的に保護する。 ○トワイライトステイ事業：保護者の仕事その他の理由により夜間若しくは休日に不在となる家庭の児童を保護する。 【市】子育て短期支援事業を児童福祉施設等（八代乳児院、八代ナザレ園）に委託し、委託料を支払う。登録・申請等の受付を行う。 【委託先】事業を受託し、利用申請があった児童の養育・保護を行う。								
実施手法 (該当欄を選択)	○ 全部直営 ○ 一部委託 ● 全部委託 ○ その他（								

2 (Do) 事務事業の実施									
評価対象年度の事業内容等									
対 象 (誰・何を)	家庭において一時的に養育が困難となった児童及び保護者 八代乳児院、八代ナザレ園(委託先)								
事業内容(手段、方法等)				成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)					
・利用希望者については、年に1回、事前登録が必要のため、登録申請書を受付ける。対象児童を登録する。 ・利用する場合は、利用希望者がこども未来課へ利用申請書を提出。こども未来課は施設と調整の上、利用決定通知書を交付する。 ・利用者は、利用日に直接、施設に児童を預け、施設へ利用料を支払う。 ・月ごとに、施設から報告書を提出させ、委託料を支払う。				保護者の社会的活動への参加、育児疲れの解消などを支援し、子育て家庭の福祉向上を図る。					
コスト推移			27年度決算	28年度決算	29年度決算 見込	30年度予算	2019年度 見込	2020年度 見込	2021年度 見込
事業費(直接経費)			(単位:千円)	2,296	1,969	1,336	1,573	1,573	1,573
財 源 内 訳	国県支出金		847	1,445	1,293	1,048	1,048	1,048	1,048
	地方債								
	その他特定財源(特別会計→繰入金)								
	一般財源(特別会計→事業収入)		1,449	524	43	525	525	525	525

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	委託施設数	箇所	計画	-	2	2	2	2	2
				実績	2	2	2	2	2	
	②			計画	-					
				実績						
	③			計画	-					
実績										
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	委託施設数	ショートステイの利用延べ件数	件	計画	-	70	70	84	276	384
					実績	73	60	107	381	205	94
	②	トワイライトステイの利用延べ件数	保護者の仕事その他の理由により夜間若しくは休日不在となる家庭の児童利用数	件	計画	-	150	150	156	252	518
					実績	340	260	130	344	620	525
	③				計画	-					
実績											
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・保護者が家庭において一時的に養育が困難な場合に、児童の養育・保護を行う本事業は、総合計画の「子育てと就労の両立支援」に合致する事業である。 ・近年の核家族化の進行、家庭や地域における子育て支援機能の低下等により、保護者の心理的・身体的負担が増大している中で、本事業の必要性は高いと考える。 ・国県の補助事業として実施しており、事業主体は市町村と規定されていることから市が実施する必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・事業の年間利用数には増減があるものの、希望される利用者には対応している。 ・事業内容については、国県の補助事業であり、実施要綱に基づき実施する必要があるため、市で事業内容を見直すことはできない。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・事業開始当初より、児童を平日のみならず休日や夜間に、一時的に預かる専門的なノウハウを有する児童養護施設等に委託して実施している。 ・類似する子育て支援サービスはあるものの、国・県の補助を活用して実施している事業であり、事業の統合はできない。 ・利用者負担は、生活保護世帯やひとり親家庭、非課税世帯など世帯の状況に応じて、利用料を設定しており、適切であると考えられる。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 少子化や核家族化の進行・家庭や地域における子育て支援機能が低下している中、安心して子育てできる環境を整備し、子育て支援が図られるよう、本事業を現行どおり実施する。本事業の内容などを「やつしろあったかねっ」とや広報誌等の活用を行い定期的に周知し、安心して子育てできるような支援体制を確立するとともに、国・県の基準に沿った適正な執行に努める。	
外部評価の実施		無	実施年度
改善進捗状況等	H29進捗状況		
	H29取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等		特になし (委員からの意見等)	

1 (Plan) 事務事業の計画									
事務事業名	病児・病後児保育事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	3	—	2	—	1
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	1	—	22	—	29
	施策の大綱(節)【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	2	子育て支援		施策大項目				
	具体的な施策と内容	2	子育てと就労の両立支援		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	病中、または病気の回復期にある児童について、一時預かりを行うことにより、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成に寄与する。 【市】病児・病後児保育を八代乳児院、八代ひかり福祉会に委託し、委託料を支払う。利用者から登録申請を受付ける。 【委託先】事業を受託し、市内3箇所(キッズルーム、キッズケアホーム、病児・病後児ハウスひかり)において看護師、保育士を配置し、病児・病後児の保育を実施する。								
実施手法 (該当欄を選択)	○ 全部直営 ○ 一部委託 ● 全部委託 ○ その他(								

2 (Do) 事務事業の実施									
評価対象年度の事業内容等									
対 象 (誰・何を)	病児、病気の回復期にある小学校までの児童及びその保護者 ※対象の児童は、病中、病気の回復期にある児童で医師の診断により利用可能な状態の児童に限る。 八代乳児院、八代ひかり福祉会(委託先)								
事業内容(手段、方法等)				成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)					
・市内3箇所(キッズルーム・キッズケアホーム・病児病後児ハウスひかり)で実施。 ・年に1回事前登録が必要なため、利用希望者から登録申請書を受け、対象児童を登録する。 ・利用する場合は、利用者が直接施設へ連絡し、利用の予約を行う。 ・利用者は、利用前にかかりつけ医療機関を受診し、連絡票(病名等記載の軽微な診断書)を記入してもらい、利用当日に、施設に連絡票を持参し、利用申込手続きを行う。 ・施設から毎月、利用状況報告を提出させ、委託金を年2回に分けて支払う。				集団保育が困難な状況の病児等を一時的に保育し、病児等の健全な育成を促進するとともに病児等の保護者の就労等を支援する。					
コスト推移			27年度決算	28年度決算	29年度決算 見込	30年度予算	2019年度 見込	2020年度 見込	2021年度 見込
事業費(直接経費)			(単位:千円)	22,455	24,084	24,027	25,702	25,702	25,702
財 源 内 訳	国県支出金		15,568	16,594	16,578	17,134	17,134	17,134	17,134
	地方債								
	その他特定財源(特別会計→繰入金)								
	一般財源(特別会計→事業収入)		6,887	7,490	7,449	8,568	8,568	8,568	8,568

事業の活動量・実績の数値化 活動指標	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	委託施設数	箇所	計画	-	2	3	3	3	3	
				実績	2	2	3	3	3	3	
	②			計画	-						
				実績							
	③			計画	-						
				実績							
	〈記述欄〉※数値化できない場合										
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	登録児童数	活動の成果として、年間の登録児童数を設定した。	人	計画	-	350	350	400	450	450
					実績	357	349	364	475	582	550
	②	延べ利用件数	活動の成果として、年間の延べ利用人数を設定した。	人	計画	-	650	650	1300	1300	1300
					実績	597	645	848	1246	1220	1156
	③				計画	-					
					実績						
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・病中、病気回復期にある児童を預かり、保護者の支援を図る本事業は、総合計画の「子育てと就労の両立支援」に合致する事業である。 ・近年、核家族化の進行や家庭や地域における子育て支援機能が低下する中で、多様な保育サービスとして、病児等の保育支援は、市民のニーズも高い。 ・国の実施要綱により、市町村が事業主体とされていることから、市が実施する必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・登録児童数は増加しており、一定の利用もあっていることから、事業の状況は順調に推移している。 ・国県の補助を活用していることから、国県の基準に基づき実施する必要がある、事業内容を市独自で見直すことはできない。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・既に委託事業として実施している。国県の補助制度を活用しており、明確に独立した事業として実施する必要がある。 ・利用料金については、生活保護世帯やひとり親世帯など世帯の状況に応じて利用料を設定しており適正であると考え。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 病児の健全な育成と、保護者の就労等を支援するため、事業を継続して実施する。	
外部評価の実施		無	実施年度
改善進捗状況等	H29進捗状況		
	H29取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等		(委員からの意見等) 特になし	

1 (Plan) 事務事業の計画										
事務事業名	私立保育所施設整備事業				会計区分	01 一般会計				
					款項目コード(款-項-目)	3	—	2	—	3
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち		事業コード(大-中-小)	1	—	22	—	30
	施策の大綱(節)【政策】	2	安心して出産・子育てできるま ちづくり		総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	2	子育て支援			施策大項目				
	具体的な施策と内容	2	子育てと就労の両立支援			施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	私立保育所の老朽化による改築や大規模修繕などの施設整備に対して、補助金を交付する。									
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営									

2 (Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業内容等										
対 象 (誰・何を)	私立保育所									
	事業内容(手段、方法等)				成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)					
・次年度整備にかかる意向調査(7月) ・保育所整備費補助金申請受理(9月) ・保育所へ補助金交付決定(9月) ・施設整備着工(10月) ・工事完了(3月) ・実績報告(5月) ・確定通知後、補助金交付(5月)				保育施設を整備することにより、安全性の確保や施設の充実を図り、安心して保育できる環境の整備を実施する。						
コスト推移				27年度決算	28年度決算	29年度決算 見込	30年度予算	2019年度 見込	2020年度 見込	2021年度 見込
事業費(直接経費) (単位: 千円)				126,219	132,437	3,829	313,410	120,000	120,000	120,000
財 源 内 訳	国県支出金			94,037	81,936	2,552	208,940	80,000	80,000	80,000
	地方債						99,100			
	その他特定財源(特別会計→繰入金)									
	一般財源(特別会計→事業収入)			32,182	50,501	1,277	5,370	40,000	40,000	40,000

事業の活動量・実績の数値化 活動指標	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	整備対象保育所数	園	計画	-	0	2	1	1	1
				実績	1	0	2	1	1	0
	②			計画	-					
				実績						
	③			計画	-					
				実績						
	〈記述欄〉※数値化できない場合									

もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①			計画	-					
				実績						
	②			計画	-					
				実績						
	③			計画	-					
				実績						
	〈記述欄〉※数値化できない場合									

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・安心して保育できる環境を整備することは、総合計画の「子育てと就労の両立支援」に合致する。 ・老朽化した保育施設や耐震基準への対応など、安心して保育できる環境を促進する本事業の役割は重要である。 ・国の保育所等整備交付金交付要綱に市の負担割合も規定されており、市の関与は妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・老朽化した施設の整備を行うことで、安全性の確保や施設の充実に寄与しており、十分な成果が上がっている。 ・国の要綱に基づいているため見直しはできない。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・本事業は、施設整備の補助金支出業務であり、民間委託する事はできない。 ・補助事業を活用して実施するものであり、明確に独立した事業として実施する必要がある。 ・金額が高額で責任性の高い業務であることから、正職員による対応が望ましい。 ・事業者負担については、国の要綱に割合が規定されており見直しはできない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 安心して保育できる環境を整備するため、現行どおり実施する。老朽化、耐震基準対応など各園の状況に応じて速やかな施設整備を促進していく。	
外部評価の実施		無	実施年度
改善進捗状況等	H29進捗状況		
	H29取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等		特になし (委員からの意見等)	

No	4290350
----	---------

事務事業票

所管部長等名	健康福祉部長 丸山 智子
所管課・係名	こども未来課 子育て支援係
課長名	田中 かおり

評価対象年度	平成29年度	(2017)
--------	--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	放課後子ども環境整備事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	3	—	2	—	1
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	1	—	22	—	34
	施策の大綱(節)【政策】	2	安心して出産・子育てできるま ちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	2	子育て支援		施策大項目				
	具体的な施策と内容	2	子育てと就労の両立支援		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	放課後児童クラブの運営に必要な施設の整備や改修、設備の設置や修繕、備品の購入等を行い、子どもの放課後等の安全・安心な実施場所を確保し、事業の円滑かつ適切な実施を確保する。								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営								

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対 象 (誰・何を)	施設の新設や改築、改修及び設備の設置や修繕、備品の購入が必要な児童クラブ									
	事業内容(手段、方法等)				成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)					
放課後児童クラブの改修等や必要な整備などの環境整備を行うことにより、放課後等の児童の安全・安心な場所を確保するとともに、健全な育成を図る。				放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)を実施するために必要な、施設の改修及び設備の設置や修繕、備品の購入を行う。 ＜平成29年度＞ ○千丁放課後児童健全育成クラブ 活動スペースの拡大のための改修工事を行い、受入れ児童数を増加し待機児童解消を図る。 ○第二ひかり児童クラブ、第三ひかり児童クラブ 第二ひかり児童クラブの移転新設及び第三ひかり児童クラブの新設を行い、受入れ児童数を増加し、待機児童の解消を図る。 ○鏡すくすくスクールの 鏡すくすくスクールにおいて待機児童解消を目的とした移転新設のため設計委託を行う。						
コスト推移				27年度決算	28年度決算	29年度決算 見込	30年度予算	2019年度 見込	2020年度 見込	2021年度 見込
事業費(直接経費) (単位:千円)					21,303	43,481	66,826	30,000	30,000	30,000
財 源 内 訳	国県支出金				17,995	32,062	38,736	16,031	16,031	16,031
	地方債					3,500	26,100			
	その他特定財源(特別会計→繰入金)					6,412				
	一般財源(特別会計→事業収入)				3,308	1,507	1,990	13,969	13,969	13,969

事業の活動量・実績の数値化 活動指標	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	整備クラブ	箇所	計画	-	1	1	0	2	3	
				実績	0	1	1	0	2	3	
	②			計画	-						
				実績							
	③			計画	-						
				実績							
	〈記述欄〉※数値化できない場合										
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①			計画	-						
				実績							
	②			計画	-						
				実績							
	③			計画	-						
				実績							
	〈記述欄〉※数値化できない場合										
	事業の性質上、成果指標の数値化は困難である。										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・放課後の子どもの安全・安心な場所を提供する放課後児童クラブの整備を図る本事業は、総合計画の「子育てと就労の両立支援」に合致する事業である。 ・放課後児童クラブの利用の市民ニーズは高く、施設整備を図る本事業の役割は大きい。 ・放課後児童クラブの事業は、市が事業主体として行っており、施設整備を図る本事業も、市が主体的に行うことは妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・施設整備の希望がある児童クラブは、希望どおり整備が図られており、事業の達成状況は順調である。 ・国及び県の補助事業であり、事業内容の見直しはできない。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・施設整備に対する補助事業であり、民間委託等ではない。また、他事業との統合等もできない。 ・社会福祉法人等が運営するクラブの整備については、国の基準に基づく設置者負担がある。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) ● 6 市による実施(規模拡充)	
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 放課後や長期休暇における子どもの安全・安心を図る上で必要な事業であるため、未設置の小学校区への新設や利用ニーズの高い小学校区への増設について計画的に整備を進める。	
外部評価の実施		無	実施年度
改善進捗状況等	H29進捗状況		
	H29取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等		特になし (委員からの意見等)	

事業の活動量・実績の数値化 活動指標	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	市内認定こども園、私立幼稚園数	園	計画	-	0	0	1	1	1
				実績	0	0	0	0	1	2
	②			計画	-					
				実績						
	③			計画	-					
				実績						
	〈記述欄〉※数値化できない場合									
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	待機児童数 保育ニーズへの対応状況のバロメータとなることから。	人	計画	-	0	0	0	0	0
				実績	0	0	0	0	0	0
	②			計画	-					
				実績						
	③			計画	-					
				実績						
	〈記述欄〉※数値化できない場合									

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・本事業は八代市総合計画における位置づけである「子育てと就労の両立支援」に合致しているとともに、その必要性も高い。 ・2、3号認定こどもについて、保護者の就労形態の多様化(共働きの増加、核家族化の進行等)により保育需要は増加している。 ・児童福祉法により保育の実施は市の責務とされていることから、市が実施する必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・本市では待機児童がいないことから、保護者の多様なニーズに対応できていると考えられる。 ・児童福祉法及び厚生労働省で定める基準により実施しているため、見直しはできない。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・国県補助事業として実施しているため、独立した事業として明確に区分する必要がある。 ・入所に係る個人情報の取扱いや高額な運営費の支弁など責任性の高い業務であることから、正職員による対応が妥当である。なお、簡易な業務については既に臨時職員を活用している。 ・受益者負担(保育料)については国が示している基準の6割程度に設定しており、今後も社会状況の変化、子育て世帯の経済的負担等の状況を勘案しながら検討を進める。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 児童福祉法及び子ども・子育て支援法の規定及び国の基準に準じて実施しているため、現行どおりとする。 また、保育料については、国・県の制度改革の状況に応じて対応を図っていく。	
外部評価の実施		無	実施年度
改善進捗状況等	H29進捗状況		
	H29取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等		特になし (委員からの意見等)	

事業の活動量・実績の数値化 活動指標	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	市内事業所数	園	計画	-	0	0	3	3	3
				実績	0	0	0	3	3	3
	②	市外事業所数	園	計画	-	0	0	0	1	1
				実績	0	0	0	0	1	2
	③			計画	-					
				実績						
	〈記述欄〉※数値化できない場合									

もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	待機児童数 保育ニーズへの対応状況のバロメータとなることから。	人	計画	-	0	0	0	0	0
				実績	0	0	0	0	0	0
	②			計画	-					
				実績						
	③			計画	-					
				実績						
	〈記述欄〉※数値化できない場合									

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・本事業は八代市総合計画における位置づけである「子育てと就労の両立支援」に合致しているとともに、その必要性も高い。 ・3号認定こどもについて、保護者の就労形態の多様化(共働きの増加、核家族化の進行等)により保育需要は増加している。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・本市では待機児童がいないことから、保護者の多様なニーズに対応できていると考えられる。 ・児童福祉法及び厚生労働省で定める基準により実施しているため、見直しはできない。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・国県補助事業として実施しているため、独立した事業として明確に区分する必要がある。 ・入所に係る個人情報の取扱いや高額な運営費の支弁など責任性の高い業務であることから、正職員による対応が妥当である。なお簡易な業務については既に臨時職員を活用している。 ・受益者負担(保育料)については国が示している基準の6割程度に設定しており、今後も社会状況の変化、子育て世帯の経済的負担等の状況を勘案しながら検討を進める。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 児童福祉法及び子ども・子育て支援法の規定及び国の基準に準じて実施しているため、現行どおりとする。 また、保育料については、国・県の制度改革の状況に応じて対応を図っていく。	
外部評価の実施		無	実施年度
改善進捗状況等	H29進捗状況		
	H29取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等		特になし (委員からの意見等)	

No4290353

事務事業票

所管部長等名健康福祉部長 丸山 智子
所管課・係名こども未来課 子育て支援係
課長名田中 かおり

評価対象年度平成29年度(2017)

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	子育て相談事業			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード(款-項-目)	3	—	2	—	1	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	事業コード(大-中-小)	1	—	22	—	47
	施策の大綱(節)【政策】	2	安心して出産・子育てできるま ちづくり		基本目標					
	施策の展開(項)【施策】	2	子育て支援		施策大項目					
	具体的な施策と内容	1	子育て環境の充実		施策小項目					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	子育て中の親子や妊婦が、個別のニーズに対応した保育所・幼稚園等や子育て支援サービスを円滑に利用できるように、子育て相談窓口(こどもプラザ わくわく内)を設置し、情報提供や相談・助言等を行うとともに、関係機関への連絡調整を行う。 【市】子育て相談事業を「こども・子育てあいねっと八代」に委託し、委託料を支払う。 【委託先】事業を受託し、こどもプラザわくわくにて、子育て相談窓口を実施する。									
実施手法 (該当欄を選択)	☐ 全部直営 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託 ☐ その他()									
補助金事業該当	☐ 補助金(主な補助先:)※予算の全てが補助金支出である場合に記入。									
根拠法令、要綱等	子ども・子育て支援法、八代市子育て相談事業実施要領									
事業期間	開始年度	終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	☐ 1 義務である ☒ 2 義務ではない				
	平成27年度	未定								

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対 象 (誰・何を)	子育て中の親子や妊産婦等 こども・子育てあいねっと八代(委託先)							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
・子育て親子が集う「こどもプラザわくわく」に子育て相談窓口を設置し、子育て相談専門員を配置し、子育て家庭や妊産婦の相談に応じ、幼稚園や保育所などの施設や、地域の子育て支援サービス等から、必要な支援を選択できるように、情報の提供や支援の照会等を行う。 ・必要に応じて、関係機関等と連携調整を行う。また、子育て相談専門員のスキル向上のため、研修会等への参加を行う。		子ども及びその保護者並びに妊婦がその選択に基づき、多様な教育・保育施設又は地域子ども・子育て支援事業を円滑に利用できるよう必要な支援を行い、子どもの健全育成と子育て世帯の負担軽減を図る。						
コスト推移	27年度決算	28年度決算	29年度決算 見込	30年度予算	2019年度 見込	2020年度 見込	2021年度 見込	
事業費(直接経費) (単位:千円)	1,574	2,023	2,079	2,116	2,116	2,116	2,116	
財 源 内 訳	国県支出金	1,230	1,349	1,394	1,410	1,410	1,410	
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)							
	一般財源(特別会計→事業収入)	344	674	685	706	706	706	

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	相談窓口の開設日数 ※27年度は8ヶ月開設（8月に新設）	日	計画	-			167	240	240
				実績				167	243	254
	②			計画	-					
				実績						
	③			計画	-					
				実績						
	〈記述欄〉※数値化できない場合									
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	相談対応件数 件数で市民ニーズが把握できると考え、指標として設定する。 ※27年度は8ヶ月開設（8月に新設）	件	計画	-			200	500	1000
				実績				407	980	840
	②	情報提供件数 件数で市民ニーズが把握できると考え、指標として設定する。 ※27年度は8ヶ月開設（8月に新設）	件	計画	-			200	600	1600
				実績				595	1633	1611
	③	他機関との連携件数 件数で市民ニーズが把握できると考え、指標として設定する。 ※27年度は8ヶ月開設（8月に新設）	件	計画	-			200	600	1100
				実績				563	1089	992
	〈記述欄〉※数値化できない場合									

3（Check）事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・多様な子育て支援事業を円滑に利用するため相談窓口を設置し対応を図る本事業は、総合計画の「子育て環境の充実」に合致する事業である。 ・国の子ども・子育て支援法に挙げられる事業の1つであり、事業の役割は大きく、市が主体となって実施する必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・開設初年度の相談件数等の状況をみても、利用は多く、市民ニーズは高い。 ・今後も事業の周知・広報を図る。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・事業については、民間委託を行っている。 ・家庭児童相談員等の類似した相談窓口はあるものの、本事業は主に子育て支援事業を円滑に利用するための相談窓口として設置しているため、特殊性があるため、連携は十分に行うが、統合等は困難である。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 現行どおり、子育て支援専門員を配置し、相談に応じる。さらに事業の周知を図る。他機関との連携が重要であり、定期的に情報の収集や連絡会等の開催に努める。	
外部評価の実施		無	実施年度
改善進捗状況等	H29進捗状況		
	H29取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等		特になし (委員からの意見等)	

No4290331

事務事業票

所管部長等名健康福祉部長 丸山 智子
所管課・係名こども未来課 保育係
課長名田中 かおり

評価対象年度平成29年度(2017)

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	民生施設災害復旧事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	10	—	4	—	1
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	1	—	22	—	52
	施策の大綱(節)【政策】	2	安心して出産・子育てできるま ちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	2	子育て支援		施策大項目				
	具体的な施策と内容	1	子育て環境の充実		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	台風や梅雨前線豪雨の影響により被災した民生施設(公立保育所)の災害復旧								
実施手法 (該当欄を選択)	☒ 全部直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ その他()								
補助金事業該当	☐ 補助金(主な補助先:)※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等									
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	☐ 1 義務である ☒ 2 義務ではない				
	平成29年度	平成29年度							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対 象 (誰・何を)	・被災した民生施設(公立保育所)									
事業内容(手段、方法等)				成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)						
① 被災状況の確認 ② 被害の規模に応じ、建築住宅課に相談 工事内容(工種)に応じ対応可能な業者に見積もり依頼 ③ 緊急性がある場合は緊急施工伺にて発注 被害が大きい場合は建築住宅課に工事依頼し契約検査にて入札 ④ 工事終了後確認検査 ⑤ 復旧				・被災した施設等の復旧を行い、安全な保育の維持を図る。						
コスト推移				27年度決算	28年度決算	29年度決算 見込	30年度予算	2019年度 見込	2020年度 見込	2021年度 見込
事業費(直接経費) (単位:千円)						362				
財 源 内 訳	国県支出金									
	地方債									
	その他特定財源(特別会計→繰入金)									
	一般財源(特別会計→事業収入)					362				

事業の活動量・実績の数値化 活動指標	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	民生施設災害復旧事業実施施設数	園	計画	-	-	-	-	-	2
				実績	-	-	-	-	-	2
	②			計画	-					
				実績						
	③			計画	-					
				実績						
	〈記述欄〉※数値化できない場合									
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	① 民生施設災害復旧事業実施率	民生施設災害復旧を必要とする施設で対象となり復旧した割合	%	計画	-	-	-	-	-	100
				実績	-	-	-	-	-	100
	②			計画	-					
				実績						
	③			計画	-					
				実績						
	〈記述欄〉※数値化できない場合									

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・災害で被災した民生施設を復旧することは、利用者のニーズに合致している。 ・八代市の民生施設の災害復旧は、八代市が事業主体である必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・災害で被災した施設を全て復旧しており、成果目標を達成している。 ・災害を復旧することが、成果となるため、見直しはできない。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・事業主体が八代市であり、修繕の発注にあたっては事前に見積を徴収し、発注金額に応じ入札を実施し、コスト削減を行っている。 ・災害が発生し、被災状況に応じ実施する事業であることから、他の事業と統合はできない。 ・修繕工事の発注等の業務であり、正職員で行うことが妥当である。 ・復旧費用を、利用者に求めることは適当ではない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)		● 1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 被災した施設等の災害復旧については、安全な保育実施への影響が考えられることから、災害発生時は被害の早急な把握と機能回復に努めるとともに、迅速な対応を行う。災害の影響による復旧を年度内に終了したことから本事業は廃止する。	
外部評価の実施		無	実施年度
改善進捗状況等	H29進捗状況		
	H29取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等		(委員からの意見等) 特になし	

1 (Plan) 事務事業の計画										
事務事業名	障がい児保育事業				会計区分	01 一般会計				
					款項目コード(款-項-目)	3	—	2	—	3
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち		事業コード(大-中-小)	1	—	33	—	01
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	3	障がい者の支援			施策大項目				
	具体的な施策と内容	1	障がい者の自立と社会参加の支援			施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	保育を必要とする障がい児を受け入れるに当たり、保育士の加配や児童の安全性を確保するための設備を整備する私立保育所に対し、補助金を交付する。 ①障がい児保育事業 : 特別児童扶養手当支給対象の児童1人につき62,300円/月 ②軽度障がい児保育事業 : ①に該当せず身体障害者手帳・療育手帳の交付を受けている児童及び同程度の障がいがあると公的機関から認められた児童1人につき31,150円/月									
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営									

2 (Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業内容等										
対 象 (誰・何を)	・保育を必要とする就学前障がい児童・軽度障がい児童 ・私立保育所									
	事業内容(手段、方法等)				成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)					
・私立保育所に障がい児保育事業補助金交付申請手続きを依頼する。(8月末) ・提出された申請書に基づき、特別児童扶養手当・身体障害者手帳・療育手帳等の受給状況や診断書や保育所入所期間等の確認作業をする。(11月～3月) ・障がい児保育事業交付決定を行う。(3月) ・障がい児保育事業実績報告書の提出を依頼し、実績を確認する。(3月)				障がい児の私立保育所での受け入れ促進を図ることにより、その障がいの特性に応じた集団生活を通じ、保護者の仕事と子育ての両立支援及び入所児童の心身の健全な発達を促す。						
コスト推移				27年度決算	28年度決算	29年度決算 見込	30年度予算	2019年度 見込	2020年度 見込	2021年度 見込
事業費(直接経費) (単位:千円)				81,956	81,115	68,530	71,770	71,770	71,770	71,770
財 源 内 訳	国県支出金									
	地方債									
	その他特定財源(特別会計→繰入金)									
	一般財源(特別会計→事業収入)			81,956	81,115	68,530	71,770	71,770	71,770	71,770

事業の活動量・実績の数値化 活動指標	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	障がい児・軽度障がい児を受け入れた保育所数	園	計画	-	33	33	36	42	42
				実績	29	33	36	42	40	39
	②			計画	-					
				実績						
	③			計画	-					
				実績						
	〈記述欄〉※数値化できない場合									
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	① 保育所入所希望障がい児受入率	障がいを持つ児童の保護者が保育所入所を希望した場合に全ての当該児童の受け入れを目指すもの 受入数/希望者数	%	計画	-	100	100	100	100	100
				実績	100	100	100	100	100	100
	②			計画	-					
				実績						
	③			計画	-					
				実績						
	〈記述欄〉※数値化できない場合									

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・本事業は、障がいの特性に応じた集団生活を通じて児童の心身の健全な発達を促すもので、八代市総合計画における「障がい者の自立と社会参加の支援」に合致している。 ・保育所入所中の児童で、発達障がい(軽度障がい)と診断される児童は増加傾向にあり、保育所の運営体制を支援する本事業の必要性は高い。 ・平成15年度に国の補助が廃止されたが、本事業を廃止・縮小等をした場合、障がい児の受け入れに大きな影響を及ぼすことから、障がい児の健全な発達を促進するために、市が主体となって事業を行う必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・本事業により障がい児が全て保育所に入所することができている。 ・障がい児を受け入れる園も増加し、障がいを持つ児童の保護者が保育所入所を希望した場合に全ての当該児童の受け入れていることから、成果目標を達成している。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・本事業は、障がい児保育を実施する私立保育所への補助金を交付する事業であり委託はできない。 ・障がい児の受け入れに関する他の関連事業がなくコスト削減する余地はない。 ・受益負担に関しては、障がい児世帯であることから保育料等のほか現行以上の負担を求めることは適正ではない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 今後も更に私立保育所・認定こども園等と連携し、障がい児に対する理解を深めながら受け入れ体制の充実を図ることにより、障がいの特性に応じた集団生活を通じ、児童の心身の健全な発達を促進していく。 また、補助単価の見直しについては、障がい児保育を実施する保育所の保育士加配状況や事業費の推移、他自治体の状況を見ながら検討を進める。	
外部評価の実施		無	実施年度
改善進捗状況等	H29進捗状況		
	H29取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等		特になし (委員からの意見等)	